

## 支援センター機能について

弱視通級指導教室では、横浜市立小中学校を対象に、見え方に困り感のある児童生徒への指導の充実を図るため、通級指導教室担当教員が学校を訪問し、専門性を生かした支援を行っています。

《支援の内容》

○ 巡回相談による実態把握、個別の教育支援計画等への助言

○ 研修の実施

○ 学校からの相談への対応

《支援要請の手続きについて》

校内委員会で支援目的・内容を検討の上、学校長が通級指導教室設置校長に電話等で依頼し、その後、特別支援教育コーディネーターが通級指導教室に連絡し、日程や内容について調整を行ってください。

横浜市立小中学校以外の方の相談支援も受けつけております。ご希望の方は本校通級センター機能部へお問い合わせください。

## 入級について

通級指導教室の入級は特別支援教育総合センターでの就学相談・教育相談が必要となります。

横浜市立小中学校に既就学の場合は在籍校の担任または特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

未就学の場合は特別支援教育総合センターまでお問い合わせください。

横浜市特別支援教育総合センター

電話 (045) 336-6020

(受付時間: 平日 9:00~17:00)

## <アクセス>

### 弱視通級指導教室(神奈川小学校分教室)



JR線 東神奈川駅より 徒歩5分

京急線 京急東神奈川駅より 徒歩3分

### 盲特別支援学校(本校)



### 《交通機関》

JR線 大口駅より 徒歩8分

東急東横線 妙蓮寺駅より 徒歩12分

# 教室要覧



## 横浜市立盲特別支援学校 弱視通級指導教室

### 神奈川小学校分教室

〒221-0044 神奈川県東神奈川2-35-1

(神奈川小学校内2階)

電話 (045) 461-2078 (直通)

FAX (045) 461-2078

### 盲特別支援学校 通級センター機能部

〒221-0005 神奈川県松見町1-26

電話 (045) 431-1629 (代表)

FAX (045) 423-0284

<https://www.edu.city.yokohama.jp/>

[sch/ss/yokomou/](mailto:sch/ss/yokomou/)

令和3年4月改訂



## 盲特別支援学校通級指導教室について

本教室は、横浜市内で唯一の弱視通級指導教室です。神奈川小学校内に設置されている盲特別支援学校の分教室で通級指導を行っています。

対象は、見え方に困難さがある横浜市立小中学校在籍の小学1年生から中学3年生です。地域の小中学校で通常の学習しながら、見え方に関わる学習（自立活動）を行っています。

## 弱視通級指導教室の指導について

### 1 他校通級

通級指導教室に来室し、担当教員との個別指導を行います。指導目標によっては、計画的にグループでの指導も行います。

### 2 訪問通級

担当教員が在籍校に訪問し、通級指導を行います。指導目標に合わせて、在籍学級の入り込み指導と別室の個別指導を組み合わせて指導を行います。

指導体制や指導回数、指導日は、見え方に関わる課題と在籍校の授業のバランスを考慮して決定します。

指導にあたっては「個別の指導計画」を作成し、個々の教育的ニーズに合わせた指導を行います。

### <通級指導教室の目指す児童生徒像>

- 自分を見つめ、自身のもつ能力を発揮しようとする児童生徒
- すすんで見て、すすんで学ぶことができる児童生徒
- 他者と協調し、豊かな人間関係を築くことができる児童生徒

### <指導内容(自立活動の指導)>

- 視覚管理の意識を育て、心理的安定を図る指導を行います。
  - ・ 自分の見え方や眼疾についての理解を深めるための学習をします。
  - ・ 視力測定や読書において最適な文字サイズ、読速度の測定を行います。
  - ・ 教育相談を通して、見えづらい不安感を受けとめ、ともに安心して学べる環境づくりを目指します。
- 視覚補償に必要な拡大教材や視覚補助具等の活用に関わる指導を行います。
  - ・ 弱視レンズ(単眼鏡、ルーペ)、拡大読書器など視覚補助具等の使い方を学習します。
  - ・ 拡大教科書等の拡大教材やデジタル教材の活用を学習します。
  - ・ 拡大教材や視覚補助具等を在籍校の学習場面や日常生活で活用できる力を養います。
- 視覚認識を高める指導を行います。
  - ・ 見ることの楽しさを感じ、積極的に見ようとする意欲を育てます。また、ものの細部まで確実に見る力を養います。
  - ・ 視覚を補う手段として、手指の触覚による観察や聴覚情報を活用できるようにしていきます。
- 見え方による学習上・生活上の課題を共有し、解決に向けた指導や支援を行います。
  - ・ 漢字学習や板書視写を行い、正確に読み書きできる力を伸ばします。
  - ・ 教科学習や日常生活の中で弱視の方が使いやすい文具や用具を紹介し、その使い方を学習します。
  - ・ 図や資料など、情報の読み取りが難しい学習課題を解決するための要点を学びます。
  - ・ 必要な支援、配慮を整理し、援助依頼に必要なコミュニケーションや人間関係形成の力を伸ばします。

### <保護者との連携>

通級指導教室では保護者への支援を行っています。保護者に対し、見え方や視覚補助具、合理的配慮、進路などの相談支援や視覚支援に関わる情報提供を行います。

### <在籍校との連携>

通級による指導は、在籍校と連携・協力をして行います。在籍校での学習や生活の様子について担任から情報を得ながら、協力して指導する必要があります。在籍校担任者会や在籍校訪問、情報交換等により連携をしながら、児童生徒支援を行います。

### <関係機関との連携>

通級する児童生徒一人ひとりの実態をよりの確にとらえ、通級指導していくために、多角的な視点でとらえることが必要です。そのため、医療機関や大学等の研究・教育機関などと連携し、教育支援を行います。

### <通級指導教室の主な行事>

- ・ 初回面談／保護者面談
- ・ 在籍校担任者会
- ・ 集団活動(年3回)
- ・ 在籍校訪問
- ・ 臨床診断

### <通級指導教室平面図>

(神奈川小学校内:2階)

